

“新型インフルエンザの脅威”

高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）は現在、トリからヒトへのウィルス感染が報告されていますが、今後、この鳥インフルエンザウィルスが変異してヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザウィルスとなり、世界的な大流行（パンデミック）が引き起こされることが懸念されています。

外務省では、現在、鳥インフルエンザ発生地域への渡航制限はしていませんが、これらの地域へ渡航することは極力さけてください。もし海外渡航中に新型インフルエンザが発生した場合には、現地大使館に問い合わせ、指示を受けてください。

ヒトへの感染が確認されている国・地域
(2008年12月9日現在 WHO 鳥インフルエンザ Website)

	症例数	死亡数(内数)
インドネシア	139	113
ベトナム	106	52
エジプト	50	22
中国	30	20
タイ	25	17
トルコ	12	4
アゼルバイジャン	8	5
カンボジア	7	7
イラク	3	2
パキスタン	3	1
ラオス	2	2
ナイジェリア	1	1
バングラディシュ	1	0
ジブチ	1	0
ミャンマー	1	0
計	389	246

また、新型インフルエンザパンデミックが起これば、日本国内においても多くの感染者が出る事が予想されます。

基本は健康管理!!

感染症の脅威から身を守るには、十分な睡眠と栄養補給など日頃からの健康維持が不可欠です。

◎うがい・手洗いの励行

通常のインフルエンザや風邪への対策と同じく、外出後はうがい・手洗い！

◎マスクの着用

ひとにうつさないためにも、せきやくしゃみが出る時はマスクをし、外出は控えましょう。

◎食料品・日用品の備蓄

万一の事態には外出を控えて生活できるよう、最低2週間分の準備を。

参照 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou/pdf/poster10.pdf>

発熱・せき・全身痛などの症状があるとき、事前の連絡なく近くの医療機関を受診すると、新型インフルエンザであった場合に待合室等で他の患者さんに感染させてしまう恐れがあるので、まず、保健所等に設置される予定の発熱相談センターに連絡し、都道府県等が指定する医療機関など（発熱外来）を受診してください。

新型インフルエンザに関する情報

外務省（海外安全ホームページ） <http://www.pubanzen.mofa.go.jp>

厚生労働省（海外渡航者のための感染症情報） <http://www.forth.go.jp/>

厚生労働省（新型インフルエンザ） <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>